

証券コード 7363
2025年3月13日

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木1丁目38番2号
株式会社ベビーカレンダー
代表取締役 安 田 啓 司

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
<https://corp.baby-calendar.jp/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ベビーカレンダー」又は「コード」に当社証券コード「7363」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年3月27日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区代々木1丁目38番2号 ミヤタビルディング10階
当社代々木本社 イベントルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第34期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 会計監査人選任の件
第3号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社は「女性の笑顔でいっぱいに - A Sea of smiling Women -」をビジョンに掲げ、女性の一生をサポートするための情報発信を軸とするメディア事業をメインに展開しており、出産・育児領域を中心とする既存コンテンツの成長に加え、ダイエットや生活スタイルなども含めた女性全般への領域拡大による新規顧客の獲得に注力してまいりました。また、全国の産婦人科を中心とした医療機関向けに、集患をはじめとする各種課題の解決につながるソリューションを提供してまいりました。メディア事業は、主力となる「妊娠・出産・育児」領域の専門サイト及びアプリ「ベビーカレンダー」の拡大に向けて記事ジャンルの拡大や記事の品質向上、コンテンツの強化などを実施した結果、月間PV数3億超えを記録し、その他メディアでも月間1.6億PVを記録したことから、売上及び利益が前年を上回る結果となりました。医療法人向け事業は、医療機関が抱える様々な課題に対して解決に役立ち、患者の利便性を高めるソリューションを提供してまいりましたが、当事業年度は「ベビーパッドシリーズ」の契約更新件数が前年より少なかったことなどにより売上及び利益が前年を下回る結果となりました。

その結果、当事業年度の売上高は1,528,358千円(前年同期比27.0%増)、売上総利益は1,013,570千円(前年同期比31.4%増)、営業利益は50,091千円(前年同期は31,413千円の営業損失)、経常利益は47,596千円(前年同期は26,706千円の経常損失)、当期純利益は17,186千円(前年同期は100,242千円の当期純損失)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

メディア事業は、「妊娠・出産・育児」領域の専門サイト「ベビーカレンダー」、「ムーンカレンダー」、「ウーマンカレンダー」及び「シニアカレンダー」などの運営を行い、①PV連動型広告、②タイアップ広告、③成果報酬型広告の3つの活動を軸に事業を展開しております。当事業年度は、前述の当社運営サイトはいずれもPV数およびUU数ともに好調に推移しており、広告販売枠においても当社運営サイトの伸長と並び順調に推移しております。同セグメントの売上高は1,245,145千円(前年同期比37.8%増)、セグメント利益は346,715千円(前年同期比75.7%増)となりました。

医療法人向け事業は、「ベビーパッドシリーズ」、「エコー動画館」、「かんたん診察予約システム」、「おぎゃー写真館・動画館」、「ホームページ制作」及び「SEOコンサルティング」といった、各種ソリューションの拡販を継続しております。今期は「ベビーパッドシリーズ」の契約更新件数が前年より少なかったことなどにより、同セグメントの売上高は283,213千円(前年同期比5.4%減)、セグメント損失は3,519千円(前年同期は16,562千円のセグメント利益)となりました。

事業別売上高

事業区分	第 33 期 (2023年12月期) (前事業年度)		第 34 期 (2024年12月期) (当事業年度)		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	前年同期比
メディア事業	903,897千円	75.1%	1,245,145千円	81.5%	341,248千円	137.8%
医療法人向け事業	299,344	24.9	283,213	18.5	△16,131	94.6
合計	1,203,242	100.0	1,528,358	100.0	325,116	127.0

- ② 設備投資の状況
当事業年度中において実施いたしました設備投資項目はありません。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は2024年11月に1件、2024年12月に1件YouTubeチャンネルを譲り受けております。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は2024年10月に株式会社メディカルリサーチの発行済株式総数の全てを取得し、2024年12月に吸収合併しております。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 31 期 (2021年12月期)	第 32 期 (2022年12月期)	第 33 期 (2023年12月期)	第 34 期 (当事業年度) (2024年12月期)
売 上 高 (千円)	1,042,830	1,084,998	1,203,242	1,528,358
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	115,851	36,909	△26,706	47,596
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	75,039	21,184	△100,242	17,186
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)	87.66	22.94	△111.17	19.42
総 資 産 (千円)	1,357,952	1,129,910	1,021,465	1,558,992
純 資 産 (千円)	871,502	805,545	706,386	704,584
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	955.38	893.39	783.42	790.97

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、以下の事項を主要な課題として認識し、継続的に取り組んでおります。

① メディア事業における取組について

メディア事業は、妊娠・出産・育児領域の専門サイト「ベビーカレンダー」の認知度は高まっておりますが、さらなる収益拡大のためには、他領域のメディアを含めたPV数及びUU数の増加が不可欠です。これまで実施してきたコンテンツ制作及びSEOの強化に加え、幅広い年齢層への訴求施策も更に強化し、事業全体の成長につなげてまいります。

また、2024年12月1日より株式会社メディカルリサーチが加わったことで、専門家ネットワークを活用し、医師の知見を取り入れたメディアマーケティング支援を強化します。これにより、自社運営サイトとのシナジーを生み出し、サービスの向上と収益拡大を実現し、事業の成長をさらに加速してまいります。

② 医療法人向け事業における取組について

医療法人向け事業は、当社の従前からの核である「ベビーパッド」に加え、「エコー動画館」及びホームページ制作やSEO・MEOコンサルティングを含む「WEBマーケティング」をサービス3本柱にすべく成長させ、集患・増患の課題を解決するソリューション提案をより強化し、顧客獲得に向けた積極的な営業活動を行っております。

また、他方では医療機関の経営者及びスタッフ、患者及びそのご家族に対してもサービスの利便性を高めることができる「産院・クリニックアプリ」のリリースと拡大により、新規顧客の開拓のみならず、既存顧客の契約更新や「かんたん診察予約システム」、「おぎゃー動画館」といったその他サービスや機能の追加にも効果的につなげることで、収益の向上に取り組んでおります。

③ 市場変化への対応

インターネット関連市場は、今後も技術革新や新たなサービスモデルにより、既存サービスの陳腐化、または、代替サービス、類似サービス等の登場により競争が激化する傾向にあります。これらの変化に対応するために、市場動向を考察し、顧客企業にとって最適なソリューションを提供し続けられるサービスの開発に努めてまいります。今後も市場のニーズや変化に対応したサービスを開発していくことで、将来に渡る継続的な成長につなげてまいります。

④ 優秀な人材の確保と育成

当社は、継続的に事業拡大を行っていくためには、優秀な人材を確保することが重要であると考えております。特にメディア力を強化するための編集スタッフ、サービスの開発や拡充を行うためのエンジニア、新規の顧客を開拓する営業スタッフの採用を適時行なっております。また、事業規模に応じた少人数での効率的な運営を意識しつつ、社内外の研修など教育制度を整備し、人事評価制度の改善やイノベーションを推奨する労働環境を作ることで従業員のモチベーションを高め、人材の育成に取り組んでまいります。

⑤ M&Aの活用

新規事業やサービスの拡大のためには、M&A等の事業投資の実行による成長も重要であると考えております。そのため、対象企業の将来性や当社の事業との相乗効果を十分に検討した上で、業績及び企業価値の向上につながるよう努めてまいります。

⑥ 内部管理体制の強化

当社は、今後継続的に事業が拡大していく中で、効率的な経営を行うために内部管理体制についてより一層の強化が必要であると考えております。各分野に専門性を有した人員を配置するとともに、社内規定や業務マニュアルの運用、定期的な社内研修の実施を通じて社内管理体制の強化を図っており、今後においても引き続き充実させていく方針であります。

⑦ 情報管理体制の強化

当社では、情報セキュリティリスクに対する安全管理措置を講じ、当社が所有する情報資産及び当社の取り扱う個人情報等の保護を目的として、「情報システム管理規程」及び「個人情報保護基本規程」等の諸規程を定め、定期的に情報セキュリティ教育を実施しております。また、更なるユーザーの増加や新規場業等に伴うアクセス数の増加に備えて、サーバー設備の増強や負荷の分散対策が必要となります。当社は、これらの対策の重要性に鑑み、今後も継続的な維持管理を行い、システムの安定化に取り組んでまいります。

⑧ 安定的な収益基盤の強化

当社では、持続的な成長を実現するためには安定的な収益基盤が必要であると考えております。収益基盤の強化に向けて、既存事業においては、現在の事業領域で継続的な収益を確保しつつ、新領域での事業の開発に取り組むことで収益構造の多様化を進めてまいります。

⑨ 収益源の多角化

当社は、これまで「赤ちゃんの笑顔でいっぱい」をテーマに妊娠・出産に関わる事業を展開してまいりましたが、さらに領域を拡大して「女性の笑顔でいっぱい」をテーマとして、妊娠・出産期以外の領域へ積極的に進出し、女性の一生をサポートする事業への拡大を図る一方で、事業ポートフォリオの最適化を推進し、経営の健全化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

事業区分	事業内容・主要製品
メディア事業	自社運営サイト「ベビーカレンダー」「ムーンカレンダー」「ウーマンカレンダー」「シニアカレンダー」「シッテク」「ヨムーノ」 専門家ネットワーク「メディカルリサーチ」 オオサキメディカル株式会社協業「ファーストプレゼント」
医療法人向け事業	ベビーパッドシリーズ（プレママ、ベッドサイド、おぎゃー写真館・動画館、かんたん診察予約システム、エコー動画館） WEBマーケティング（ホームページ制作、動画制作、SEO・MEOコンサルティング）、グラフィックデザイン、産院・クリニックアプリ

(6) 主要な営業所及び工場（2024年12月31日現在）

本社	東京都渋谷区
三島開発センター	静岡県三島市
大阪支社	大阪府大阪市中央区

(7) 使用人の状況（2024年12月31日現在）

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢
メディア事業本部	47 (11)名	8名増 (1名増)	37.6歳
医療法人事業部	20 (6)	2名減 (―)	39.4
経営管理部	7 (―)	3名減 (―)	37.2
合計	74 (17)	3名増 (1名増)	38.0

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員（パートタイマー及びアルバイト）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

借入先	借入額 (千円)
株式会社みずほ銀行	189,998
株式会社りそな銀行	100,000
株式会社三井住友銀行	100,000
株式会社滋賀銀行	94,444

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2024年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数

2,972,000株
- (2) 発行済株式の総数

941,700株
- (3) 株主数

1,213名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
安田 啓司	201,500株	22.62%
山田 育代	188,500	21.16
森 帆 久	41,900	4.70
A S G J a p a n 株 式 会 社	31,800	3.56
福 島 智 晴	21,500	2.41
株 式 会 社 ス テ ム セ ル 研 究 所	18,800	2.11
オ オ サ キ メ デ ィ カ ル 株 式 会 社	15,000	1.68
株 式 会 社 S B I 証 券	13,500	1.51
藤 盛 良 平	11,968	1.34
大 崎 将 男	10,000	1.12

(注) 1. 当社は、自己株式を50,916株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	安 田 啓 司	
取 締 役	福 島 智 晴	メディア事業本部管掌
取 締 役	竹 林 慶 治	C F O
取 締 役	佐々木 和 幸	医療法人事業部管掌
取 締 役	高 橋 静 代	株式会社シーイーシー社外取締役 飯野海運株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	黒 岩 大 輔	
監 査 役	峯 尾 商 衡	AMAパートナーズ税理士法人代表 イー・ガーディアン株式会社取締役（監査等委員） 株式会社エヌ・シー・エヌ社外監査役
監 査 役	片 山 智 裕	片山法律会計事務所代表 株式会社アイズファクトリー社外監査役 小原化工株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役高橋静代は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役黒岩大輔、監査役峯尾商衡及び片山智裕は社外監査役であります。
3. 監査役峯尾商衡は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役片山智裕は、公認会計士及び弁護士の資格を有しており、会計及び法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役高橋静代、監査役黒岩大輔、峯尾商衡及び片山智裕を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬は、報酬決定プロセスの透明性・客観性・報酬体系の妥当性の確保を目的として、基本報酬の算定基準の妥当性を社外取締役と検証したうえで、取締役会に対し当該制度の答申を行い、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は以下のとおりです。

1) 基本方針

- (i) 当社の継続的な成長と中長期の企業価値向上への動機づけをさらに強めること
- (ii) 多様な能力を持つ優秀な人材を確保し続けるために有効な報酬内容、水準であること
- (iii) 役員の役割、責任の大きさと業績貢献に応じたものであること
- (iv) 株主や従業員をはじめとするステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性、公正性及び合理性を備えた設計であり、適切なプロセスを経て決定されること

2) 報酬構成

報酬は基本報酬のみとし、代表取締役を含む社内取締役については、経済情勢、当社の経営状況及び担当領域の業績貢献度に応じた個人評価を加味し、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役が、独立社外取締役の意見を踏まえ決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2020年3月27日開催の定時株主総会において、年額1億円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点における取締役の員数は5名です。

また、監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の定時株主総会において、年額2,000万円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点における監査役の員数は3名です。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	53,810千円	53,810千円	－千円	－千円	5名
監査役	7,100	7,100	－	－	3
合 計 (うち社外役員)	60,910 (9,500)	60,910 (9,500)	－ (－)	－ (－)	8 (4)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等の支給はありません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役峯尾商衡は、AMAパートナーズ税理士法人の代表を兼職しております。なお、当社とAMAパートナーズ税理士法人との間には特別の関係はありません。
監査役片山智裕は、片山法律会計事務所の代表を兼職しております。なお、当社と片山法律会計事務所との間には特別の関係はありません。
- ② 他の法人等の社外取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
社外取締役高橋静代は、株式会社シーイーシー、飯野海運株式会社の社外取締役を兼職しております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の関係はありません。
監査役峯尾商衡は、イー・ガーディアン株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社エヌ・シー・エヌの社外監査役を兼職しております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の関係はありません。
監査役片山智裕は、株式会社アイズファクトリー、小原化工株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 高橋 静代	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行う等、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、当社経営課題に対する役員間での認識共有を図るなど、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に大いに寄与しております。
常勤 監査役 黒岩 大輔	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、経営全般における豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から質問を行い、意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会14回のうち14回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。
監査役 峯尾 商衡	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、公認会計士及び税理士として会計・税務に関する専門知識と豊富な経験に基づき、当社経営陣から独立した立場から質問を行い、意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会14回のうち13回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。
監査役 片山 智裕	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、公認会計士及び弁護士として、当社経営陣から独立した立場から、特に法務面についての豊富な知識及び経験を活かして質問を行い、意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会14回のうち14回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 爽監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,800千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,800

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査の職務執行状況及び報酬額等を総合的に検討したうえで、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人爽監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める金額としております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しており、事業基盤の整備状況、業績や財政状態等を総合的に勘案のうえ配当を実施してまいりたいと考えております。しかしながら、当面は事業基盤の整備を優先することが株主価値の最大化に資するとの考えから、その原資となる内部留保の充実を基本方針とさせていただく所存であります。内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合に、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当は毎年6月30日を基準日として取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

貸 借 対 照 表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	708,181	流 動 負 債	652,396
現金及び預金	394,203	買掛金	48,550
売掛金	231,933	短期借入金	189,998
貯蔵品	31,048	1年内返済予定の長期借入金	100,004
前渡金	23,427	リース債務	123
前払費用	26,854	未払金	146,378
その他	3,285	未払法人税等	40,864
貸倒引当金	△2,571	前受金	79,086
固 定 資 産	850,811	預り金	3,126
有形固定資産	14,307	その他の	44,264
建物	1,989	固 定 負 債	202,011
工具、器具及び備品	11,825	長期借入金	194,440
リース資産	492	リース債務	394
無形固定資産	751,935	資産除去債務	7,177
のれん	510,529	負 債 合 計	854,408
ソフトウェア	178,252	(純 資 産 の 部)	
無形資産（顧客関連資産）	24,815	株 主 資 本	704,584
無形資産（契約関連資産）	38,115	資 本 金	285,030
リース資産	71	資本剰余金	406,214
その他	149	資本準備金	315,033
投 資 そ の 他 の 資 産	84,568	その他資本剰余金	91,181
投資有価証券	0	利 益 剰 余 金	114,873
敷金	17,757	その他利益剰余金	114,873
繰延税金資産	66,662	繰越利益剰余金	114,873
破産更生債権等	3,883	自 己 株 式	△101,534
長期前払費用	148		
貸倒引当金	△3,883	純 資 産 合 計	704,584
資 産 合 計	1,558,992	負 債 純 資 産 合 計	1,558,992

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 1 月 1 日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,528,358
売上原価		514,788
売上総利益		1,013,570
販売費及び一般管理費		963,479
営業利益		50,091
営業外収益		
受取利息	30	
受取手数料	864	
その他の	95	990
営業外費用		
支払利息	2,440	
貸倒引当金繰入額	880	
その他の	164	3,484
経常利益		47,596
特別損失		
投資有価証券評価損	29,999	
抱合せ株式消滅差損	17,939	47,939
税引前当期純損失		343
法人税、住民税及び事業税	12,662	
法人税等調整額	△30,191	△17,529
当期純利益		17,186

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書
(2024年 1 月 1 日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								純資産 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	285,030	315,033	100,593	415,626	97,405	97,405	△91,957	706,104	706,104
暫定的な会計処理 の確定による影響 額					282	282		282	282
暫定的な会計処理 の確定を反映した 当期首残高	285,030	315,033	100,593	415,626	97,687	97,687	△91,957	706,386	706,386
当 期 変 動 額									
当 期 純 利 益					17,186	17,186		17,186	17,186
自己株式の取得							△41,712	△41,712	△41,712
自己株式の処分			△9,411	△9,411			32,135	22,723	22,723
当期変動額合計	－	－	△9,411	△9,411	17,186	17,186	△9,576	△1,802	△1,802
当 期 末 残 高	285,030	315,033	91,181	406,214	114,873	114,873	△101,534	704,584	704,584

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月25日

株式会社ベビーカレンダー
取締役会 御中

監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 霧生 卓
業務執行社員

指定社員 公認会計士 登 三樹夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベビーカレンダーの2024年1月1日から2024年12月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営管理部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 爽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月26日

株式会社ベビーカレンダー 監査役会
常勤社外監査役 黒 岩 大 輔
社 外 監 査 役 峯 尾 商 衡
社 外 監 査 役 片 山 智 裕
以上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	再 任 やす だ けい じ 安 田 啓 司 (1966年3月2日)	1988年4月 株式会社福武書店（現・株式会社ベネッセコーポレーション）入社 2013年3月 クックパッド株式会社 入社 同社執行役 2014年4月 株式会社クックパッドダイエットラボ（現・株式会社フィッツプラス）取締役 2014年11月 キッズスター株式会社 取締役 2015年5月 株式会社クックパッドベビー（現・当社）代表取締役（現任） 2016年1月 株式会社ママスクエア 取締役	201,500株
	■取締役候補者とした理由 安田啓司氏は、(株)ベネッセコーポレーション及びクックパッド(株)においてインターネット事業に携わってまいりました。当社においてもインターネット事業に従事するとともにＩＴサービスの展開も行い、ＩＴ技術の動向も含めたインターネットビジネスに関する高い見識を有しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。		
2	再 任 ふく しま とも はる 福 島 智 晴 (1985年5月17日)	2008年4月 株式会社セプテーニ 入社 2012年4月 ビヨンド株式会社 入社 2013年5月 ライヴエイド株式会社 入社 2015年10月 株式会社クックパッドベビー（現・当社）入社 2017年6月 当社 取締役メディア事業本部管掌（現任）	21,500株
	■取締役候補者とした理由 福島智晴氏は、入社以来インターネット広告をはじめとするメディア事業の責任者として様々なビジネスを企画・開発し、2017年より取締役に務めております。当社メディア事業の発展及び適切な意思決定に尽力しており、今後もその役割を期待できると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	再 任 さ さ き かず ゆき 佐々木 和 幸 (1975年6月12日)	2001年 9 月 株式会社グロウプランニング 入社 2002年 4 月 サンライズコーポレーション株式会社 入社 2002年 8 月 株式会社プロ・テクト 入社 2008年 8 月 株式会社O I コミュニケーションズ 入社 2010年 1 月 株式会社シネマプラス 入社 2011年 5 月 日本テクト株式会社（現・当社）入社 2018年12月 当社 執行役員 2019年 7 月 当社 取締役医療法人事業部管掌（現任）	1,500株
	■取締役候補者とした理由 佐々木和幸氏は、入社以来産婦人科向け事業の発展に営業職として尽力してまいりました。情報処理技術の分野においても精通しており、既存サービスの改善及び新サービスの開発においても適切な助言等を行い、産婦人科向け事業の成長を支えております。今後も当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を期待できると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。		
4	新 任 み やけ ひで き 三 宅 英 樹 (1969年8月26日)	1990年 4 月 日本スピードショア株式会社 入社 1991年 5 月 ピジョン株式会社 入社 2016年 3 月 ピジョンタヒラ株式会社 取締役 2025年 1 月 当社経営管理部部長 入社	一株
	■取締役候補者とした理由 三宅英樹氏は、大手ベビー用品メーカーで長年従事し、当該会社の関係会社で役員を務めるなど、経営に従事し、豊富な知識と幅広い見識を有しており、当社の企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5	再 任 たか はし しず よ 高 橋 静 代 (1962年2月24日)	1984年4月 チェースマンハッタン銀行 入行（東京支店） 1990年12月 中央コーパス・アンド・ライブランドコン サルティング株式会社 入社 1994年10月 フューチャーシステムコンサルティング株式 会社（現・フューチャーアキテクト株式会社） 入社 2004年4月 同社 執行役員 2016年1月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 入社 2017年7月 ウェルネット株式会社 入社 2017年9月 同社 取締役管理部長 2020年7月 当社 社外取締役（現任） 2023年4月 株式会社シーイーシー 社外取締役（現任） 2023年6月 飯野海運株式会社 社外取締役（現任）	一株
■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 高橋静代氏は、コンサルティング会社において、様々な会社の課題解決を手掛けるほか、東証一部 上場企業の執行役員、取締役など、複数の事業会社における実務と経営者としての豊富な経験と幅広 い見識を有しており、それらを当社の経営に反映いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者 といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋静代氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高橋静代氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年8か月となります。
4. 当社は、高橋静代氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、高橋静代氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である爽監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、監査役会が東光監査法人を会計監査人候補者とした理由は、現監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、現在の監査品質を維持しつつ当社の企業規模に応じた機動的な監査を行うことが難しくなっており、現在と同等の監査品質を維持しながら機動的な監査が期待できることに加えて、監査報酬等についても総合的に勘案し、東光監査法人が新たな会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	東光監査法人
主たる事業所の所在地	東京都新宿区揚場町1-1 揚場ビル3階
沿革	1991年1月31日設立
概要	出資金 15,000千円 社員 公認会計士15名 職員 公認会計士45名(外部協力者を含む) その他専門職員2名 合計62名 関与社数 合計66社(2024年7月31日現在)

第3号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

I 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、当社取締役（社外取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び新株予約権の具体的な内容のご承認をお願いするものであります。

II 議案の内容（本制度における報酬等の額及び内容）

1. スtock・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額

当社の取締役に対する報酬は、会社法361条1項に基づき、2020年3月27日開催の定時株主総会において、年額1億円以内とすることをご承認いただき、今日に至っております。

このたび、当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、従来の金銭報酬の額とは別枠にて、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額1億円以内とすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

当社の取締役に対してストック・オプション報酬として発行する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数を乗じた額となります。ここでいうところの割当日における新株予約権1個当たりの公正価額の算定につきましては、新株予約権の公正価値の算定のために一般的に利用されている算定方法を用いることとしております。

なお、現在の取締役は5名（うち、社外取締役1名）であります。第1号議案が原案どおり承認可決されました後も現在と同様に、取締役は5名（うち、社外取締役1名）となります。

2. 報酬等の内容（ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な内容）

（1）新株予約権の数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限は、260個（社外取締役を除く。）とする。

（2）新株予約権の目的である株式の種類及び数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限は26,000株（社外取締役を除く。）とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ

行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通

株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する、2025年12月期から2027年12月期のいずれかの期において有価証券報告書に記載される損益計算書において、経常利益の金額に応じて、以下のいずれかの割合（端数切捨て）を限度として、行使できるものとする。

①200百万円を超過した場合、100%まで

②170百万円を超過した場合、50%まで

なお、適用する会計基準の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(8) 新株予約権の取得に関する事項

① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（7）に定める規定により本新株予約権の行使ができ

なくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

(9) その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都渋谷区代々木1丁目38番2号
ミヤタビルディング10階
当社代々木本社 イベントルーム
T E L : 03-6631-3600



交通	J R 代々木駅	西口より	徒歩約 1 分
	大江戸線代々木駅	A2 出口より	徒歩約 1 分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。